

消費税転嫁対策窓口相談事業

## 【消費税転嫁対策 実務セミナー】

# 消費税改正に伴う実務ポイント

消費税率が平成26年4月に8%に引き上げられました。経営者様におかれましては、実務レベルで今後どういったことに影響がでるのか、早期把握し対策を実施することが必要になります。申告時や次の増税前に注意すべき点をしっかりとまとめ、チェックリスト化しておきたい方は必聴です。今から準備をしておくことをおすすめ致します。

## 【講演内容】

- ・8%税率改正後における決算・申告の留意点について
- ・消費税法の改正について
- ・質疑応答

## 【講師紹介】

塩塚税理士事務所  
税理士 **塩塚 修氏**

九州北部税理士会税務審議室審議委員  
筑後商工会議所派遣税理士として  
税務申告、記帳指導に携わる。



【日時】 **平成27年1月22日(木)** 14:00~16:00

【場所】 **筑後商工会議所 3Fホール** (筑後市大字和泉118-1)

【主催】 筑後商工会議所

【定員】 先着30名

【参加費】 無 料

## ●お問合わせ●

筑後商工会議所中小企業相談所 TEL 52-3121 FAX 53-6508

-----キリトリ線-----

## 消費税転嫁対策セミナー参加申込書

平成 年 月 日

【FAX送信先 0942-53-6508】

企業名		TEL	
住所			
受講者名		受講者名	

※ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のほか参加状況分析等以外では利用しません。